

令和4年度岩手県薬事審議会 会議録

1 日時

令和4年7月26日(火) 午後4時から午後5時まで

2 場所

岩手県公会堂 2階 26号室

3 出席者

(1) 委員

畑澤 博巳 委員、橋本 健志 委員、尾形 由紀 委員、磯田 朋子 委員、

小澤 正吾 委員、小田中 健策 委員、宮野 直子 委員

(欠席委員：大泉 志織 委員、高橋 裕介 委員、梶田 佐知子 委員、

本間 博 委員、相馬 一二三委員)

(2) 事務局

保健福祉部長 野原 勝、健康国保課総括課長 阿部 真治、薬務担当課長 上山 昭、

主査 築田 尚美、主査 近藤 誠一、技師 鈴木 ゆめ

4 会議の内容

(1) 開会

(2) あいさつ(野原保健福祉部長)

(3) 議事

ア 岩手県の薬事行政の概要について(資料1)

[質疑・意見等]

○ (畑澤委員)

統計で盛岡市の数値が含まれていないものがあるが、何か意図がありそうしているのか。

○ (事務局)

中核市である盛岡市が行う事務については、県として数を把握していない状況である。

○ (畑澤委員)

盛岡市のデータも含めて県全体の状況を確認したいことから、可能であれば盛岡市を含めた県全体のデータを示していただきたい。

○ (事務局)

今後、御意見を踏まえた対応を行いたい。

○ (磯田委員)

後発医薬品について伺いたい。岩手県は全国第3位の使用割合のようだが、少し前に新聞報道で、後発医薬品の製造業者の不祥事により、製造量が少なくなっているという記事を読んだのだが、大丈夫なのか。その状況を教えていただきたい。

○ (事務局)

国が今年の5、6月にかけて医薬品の供給状況を調査しているが、まだ不正前の供給状況には

至っていない状況である。

○ (小澤委員)

資料7ページの登録販売者試験の実施状況で、出願者の推移及び受験者の推移が直近になるに従いかなり増えている。何か理由として考えられることがあるのか。

○ (事務局)

昨年度特に増えているところだが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、都道府県によっては他県からの受験者を認めないとしたところがある。そこで、出願できなくなった他県の方が岩手県に来て受験するといった状況があった。

○ (小澤委員)

どうして岩手県なのか。感染者ゼロが相当続いていたことも若干影響しているのか。

○ (事務局)

他県から来る方は新幹線利用者が多い。交通の便から岩手県は来やすいことも考えられる。

○ (小澤委員)

いくつか意見がでたが、統計資料上、盛岡市をデータに含めてとの御指摘をいただいた。確かに、県全体での推移を知りたいところであることから、今後検討願いたい。

イ 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について (資料2)

[質疑・意見等]

○ (畑澤委員)

資料4ページの地域連携薬局の基準で、「利用者のプライバシーに配慮した相談しやすい構造設備」がある。地域連携薬局、地域包括ケアシステムに参加するためには、薬局は地域連携薬局になるべく努力しなければならないと思っている。業務に関する事項については、努力しているいろいろなことができるが、構造設備について、従来からある狭い薬局などでは、どの程度の設備でプライバシーに配慮したと判断されるのか。個別の部屋などにしないとプライバシーは配慮できないと思うが、窓口の区切りというものについて、隣の人の顔が見えない程度で良いのか、それとも完全区画を考えているのか。このような構造設備の取組内容によっては、地域連携薬局の申請ができる、できないに関わってくる薬局が多くあると思うので、見解をお示し願いたい。

○ (事務局)

国の通知でもハード面で必ず壁で区切らなければならないとは言っていない。従って、他の方から見えない、聞こえないブースを作った方が望ましいとは確かにされているが、間仕切りになるものを設置していただいたうえで、運用上のやり方で、他の方に内容などが知られないような配慮をしていただければ、この基準については満たしているということで審査をしている。例えば、別の部屋を設けられるような施設であれば、希望があればそちらの方で説明するという薬局もあるし、テーブルを設置してあるところで、その区画だけしっかりしたパーティションのようなもので区切り、簡易的な部屋として設置している薬局もある。

○ (畑澤委員)

そうすると、この構造設備については、完全区画が望ましいという見解で捉えてよいか。

○ (事務局)

利用者の方が見たときに、完全なオープンスペースだと御理解いただけないと思うので、最低

限の壁は当然求めるが、それ以外の部分でどうしても工事とかスペースの問題で難しいという場合には、患者からの相談等の対応の仕方について伺い判断している。

○ (小田中委員)

去年から約1年間で18薬局が認定されているが、県として数の目標、あるいは、二次医療圏に一つずつは欲しいというような目標などはあるのか。

○ (事務局)

地域連携薬局について、国の目標では日常生活圏、いわゆる中学校区単位になるが、その単位に対して1施設という目標がある。それに沿うと、岩手県は145~150位になると考えている。昨年度の時点で、健康サポート薬局と同程度を見込み1年間で15件程度という予想は立てており、概ねそのとおりの数字でとなっている。150という数字だが、時間をかけ周知しながら進めていきたいと考えている。

もう一つの専門医療機関連携薬局については、がん診療の拠点となる病院が県内10カ所あるが、拠点病院に対し1施設を目標としている。

○ (小田中委員)

認定を受けてもインセンティブが無いような気がするが、県民への周知などはどうなのか。

○ (事務局)

ホームページ等で周知をしているところ。周知を含めまずは各薬局に制度の説明をしながら、認定をとっていただけるように進めていきたい。

○ (小澤委員)

プライバシーの問題があったが、薬剤師の教育のための動画で、若い女性が皮膚科領域の疾病に関する相談を薬局のカウンターですするというものがあった。患者が次々に来る場所ではとても1対1で話をする状況ではないことから、別の場所にお連れするという設定だった。やはり独立したブース、せめて音が漏れないような要件が必要だと思う。

認定のための基準について、明確なものを作って周知するという、ある程度の努力も必要なのではないか。

○ (小田中委員)

1年ごとの認定更新となっているが、1年ごとに1から申請となるのか、それとも一度認定を受けた薬局は、実績の報告をもって承認するという形になっているのか。

○ (事務局)

1年ごとに認定を受けるという考え方になっている。ハードについては一度整備すれば良いし、実績を伴うものについては、過去1年間の実績をもって基準をクリアすると認定になる。書類作成の手間はあるが、申請内容としては毎年同様の内容となる。

○ (小澤委員)

資料3ページの「認定薬局の基準の考え方」の「在宅医療に対応する体制」で、在宅訪問の実績で月2回以上ということだが、学生の実務実習では7割かそれ以上の割合で在宅訪問に同行させていただいていると聞いている。

まだ、これからいろいろなハードルを乗り越えていくべきことなのかとは思いますが、学生をみている限りは、かなり基準に近いところに達する薬局もでてくるのではないかと印象を持っている。

○ （小澤委員）

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定については、いくつかハード面、ソフト面で、乗り越えなければならないハードルというものもお示しいただき、各委員からもそれに対する御意見をいただきました。

今後は、150件という究極的な目標も出てきたが、そこを目指していただきたい。各薬局に制度の説明を行い、制度が浸透するかが大事な点の一つかと思う。なかなか目標達成の道は遠いかもしれないが、不断の努力で、ぜひ前に進めていただきたい。